

山梨中央銀行からのお知らせ

2018

ミニディスクロージャー誌



第115期 営業のご報告

平成29年4月1日～平成30年3月31日

Yamanashi Chuo Bank

ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。永年にわたります、皆さまからの温かいご支援、ご愛顧に、心から感謝申しあげます。

さて、ここに平成30年3月期における当行の経営内容や業績等についてご報告申しあげます。

近年における人口減少・少子高齢化の進行やAI(人工知能)・IoT(モノのインターネット)・FinTech(金融と技術の融合)に象徴されるICT(情報通信技術)革新、お客さまのライフスタイルの変化等により、金融機関に求められるニーズは一層多様化・高度化しております。さらに、日本銀行によるマイナス金利政策の継続に加え、世界的な政治・経済情勢の不透明感などから、金融機関を取り巻く経営環境は、一段と厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」(計画期間：平成28年4月～平成31年3月)において、「当行の経営ビジョン」(将来のあるべき姿)を「地域経済活性化の原動力となり、地域と共に成長・発展し続ける銀行」とし、その実現に向けて、役職員一丸となって各種施策に取り組んでおります。その中で、これまで以上にお客さまとの接点強化や利便性向上を図るため、インターネット富士山支店の開設や窓口専用タブレット端末の導入、フロアコンシェルジュの配置を行いました。また、一部の営業店において平日夜間や土・日曜日でも様々なご相談やお申込みをお受けする窓口「ライフスクエア」をオープンいたしました。

私たち地域金融機関の使命は地域の企業・産業の発展をお手伝いし、地域を元気にし、地域に暮らす皆さまの豊かな生活実現のために力の限りを尽くすことにあります。

今後とも、地域社会・お客さま・株主の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを心からお願い申しあげます。



取締役頭取

関 光良

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

平成30年6月

当行の概要(平成30年3月31日現在)

創業 明治10年

創立 昭和16年12月1日

本店所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

電話番号 055-233-2111(代)

営業店舗数 本・支店90(うちインターネット支店1) 出張所2
(山梨県内75、東京都内16、神奈川県内1)

その他拠点 海外駐在員事務所1

資本金 154億円

総預金 2兆9,501億円

貸出金 1兆6,265億円

自己資本比率 13.54%(国内基準・速報値)

従業員数 1,737人

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

目次

ごあいさつ	1
中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」	2
当期の業績	3
CSR(企業の社会的責任)への取組み	7
財務諸表	19
さらに便利にご利用いただくために	21
店舗・キャッシュコーナーのご案内	22

表紙写真／精進湖 子抱き富士(富士河口湖町)

S.T.E.P. up 2019

計画期間：平成28年4月～平成31年3月
(2016年4月～2019年3月)

経営ビジョン
(将来のあるべき姿) 地域経済活性化の原動力となり、地域と共に成長・発展し続ける銀行

中期経営計画
期間中のテーマ

お客さまからの信頼に応え、地方創生に貢献する

ステークホルダー(地域社会・お客さま・株主さま・従業員)の満足度向上

持続的成長を支える財務基盤・収益基盤の確立

環境変化に適応したビジネスモデルの実現
～選択と集中、他金融機関との差別化～

個人ソリューション
営業の強化

法人ソリューション
営業の強化

産官学金連携の
強化

市場運用態勢の
強化・拡充

強靭な経営体質の構築・強化

人材の育成と
組織力の強化

店舗・人材・システム等
経営資源の最適配分

IT活用の進化

高度なリスク管理態勢に基づく
業務の抜本的改革と創造

内部管理の
態勢強化と実効性向上

CS・ES向上への取組み強化

CSR活動への取組み強化

コンプライアンス・顧客保護の徹底

定量目標

項目	業務純益	当期純利益	預金等残高※ (末残)	貸出金残高 (末残)
目標 (平成31年3月期)	95億円	60億円	3兆2,600億円	1兆5,900億円
実績 (平成30年3月期)	78億円	44億円	3兆698億円	1兆6,265億円

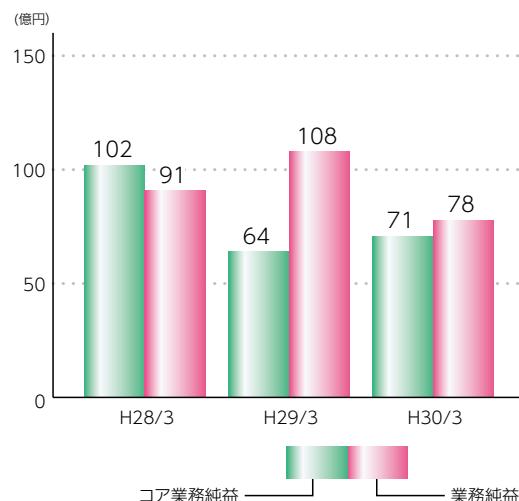
※預金等残高：預金残高+投資信託残高+公共債残高

ポイント

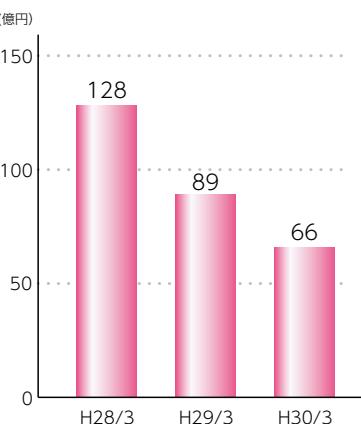
- コア業務純益は71億円となりました。
- 経常利益は66億円、当期純利益は44億円となりました。

当期純利益は、前期比22億円減少し、44億円となりました。

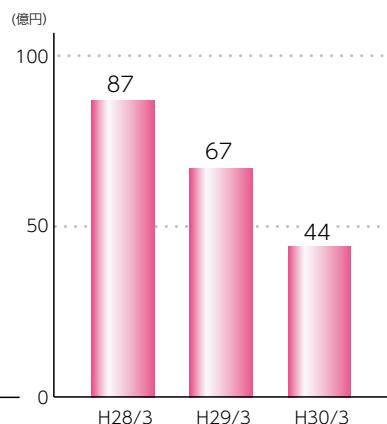
●コア業務純益・業務純益



●経常利益



●当期純利益



コア業務純益は、役務取引等利益の増加などにより、前期比6億円増加の71億円となりました。
業務純益は、国債等債券損益の減少などにより、前期比30億円減少の78億円となりました。
経常利益は、投資信託解約損の増加などにより、前期比23億円減少の66億円となりました。
当期純利益は、前期比22億円減少の44億円となりました。

用語
解説

業務純益は、銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

【業務純益】=【業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)】-【経費】-【一般貸倒引当金繰入額】

【資金利益】預金・貸出金・有価証券利息などの収支

【役務取引等利益】各種手数料の収支

【その他業務利益】債券や外国為替売買などの収支

【一般貸倒引当金】予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることに伴って生じる貸倒引当金

コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

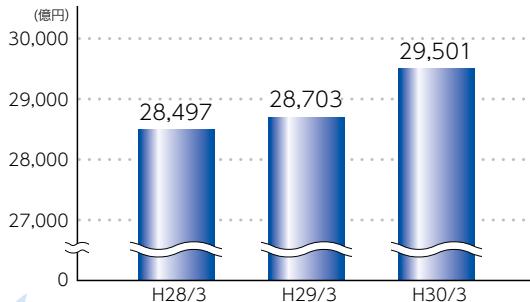
【コア業務純益】=【業務純益】+【一般貸倒引当金繰入額】-【国債等債券損益】

ポイント

- 総預金は、2兆9,501億円となりました。
- 貸出金は、1兆6,265億円となりました。

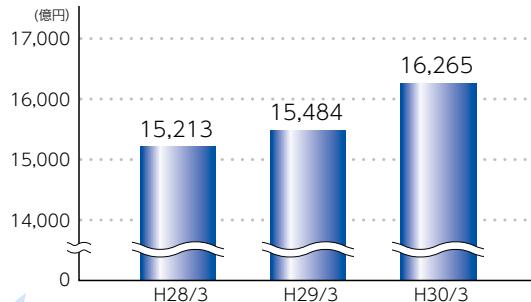
総預金、貸出金ともに順調に増加しました。

●総預金



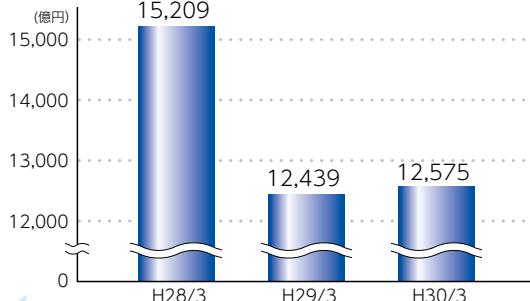
渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加により、期中に797億円増加し、期末残高は2兆9,501億円となりました。
なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に63億円減少し、期末残高は1,196億円となりました。

●貸出金



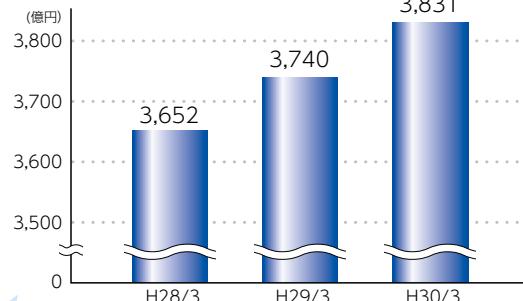
貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に780億円増加し、期末残高は1兆6,265億円となりました。

●有価証券



有価証券は、国債は減少しましたが、その他の証券(投資信託等)の増加により、期中に135億円増加し、期末残高は1兆2,575億円となりました。

●住宅ローン



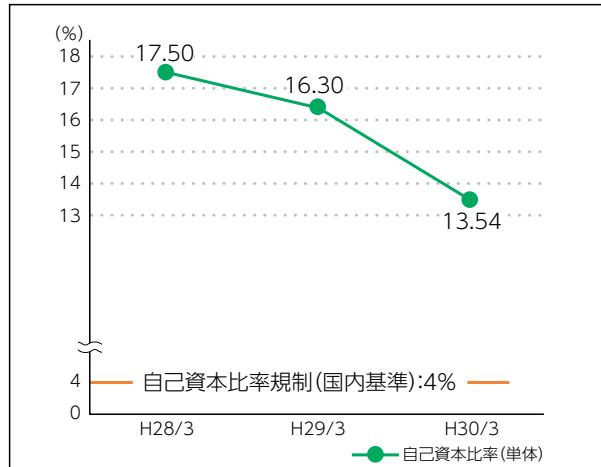
「金利プラン」の継続実施や新たな団体信用生命保険の導入などにより、お客様のニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、住宅ローンの期末残高は、期中に91億円増加し、3,831億円となりました。

ポイント

- 自己資本比率(単体、国内基準)は、13.54%となりました。
- 株格付投資情報センターによる格付は、「A」を取得しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



平成30年3月末の自己資本比率は13.54%となり、自己資本比率規制(国内基準)の4%を大きく上回っております。
なお、平成29年9月末の地方銀行の平均は、自己資本比率が10.03%(国内基準適用54行)となっております。

格付

(株)格付投資情報センター
(R&I)による
当行の格付

発行体格付
A
(シングルA)

(株)格付投資情報センター
(R&I)

AAA
AA+
AA
AA-
A+
A
A-
BBB+
BBB
BBB-
BB+
BB
BB-
B+
B
B-
CCC+
CCC
CCC-
CC
D

当行

(平成30年4月30日現在)

用語解説

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。
当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

用語解説

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。
評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ポイント

- 不良債権残高は299億円で、前期比62億円減少しました。
- 不良債権比率は1.83%で、前期比0.49ポイント低下しました。

不良債権への備え
は十分です。

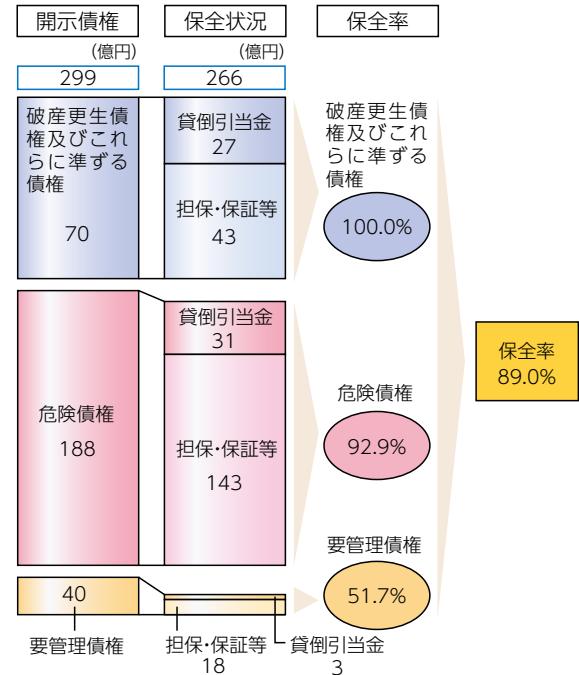
不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

	平成29年3月末	平成30年3月末		(億円・%)
			平成29年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	70	△28	
危険債権	227	188	△38	
要管理債権	36	40	4	
上記債権の合計(A)	362	299	△62	
正常債権	15,188	16,046	857	
債権合計(B)	15,550	16,346	795	
不良債権比率(A)/(B)	2.32	1.83	△0.49	

ご参考

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は277億円となります。



用語解説

(1)【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3)【要管理債権】

3ヶ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

(4)【正常債権】

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

CSRメッセージ／CSRの基本方針

【CSRメッセージ】
「地域とともに 未来のために」

【CSRの基本方針】

山梨中央銀行は、創業以来不变の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤しながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

環境方針

山梨中央銀行 環境方針

山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当行が企業市民として「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会の変化に適切に対応し、お客さまの保護と利便性の向上に取り組むことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス8原則(企業倫理)を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

コンプライアンス
8原則
(企業倫理)

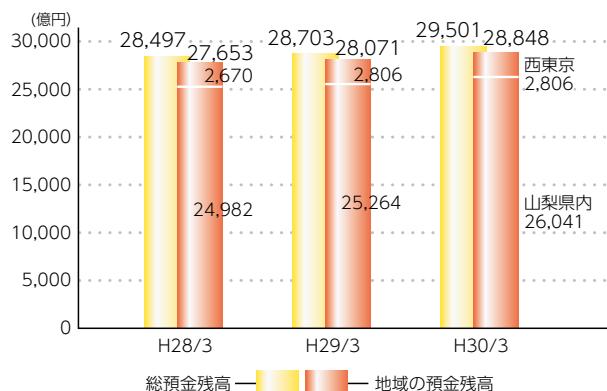
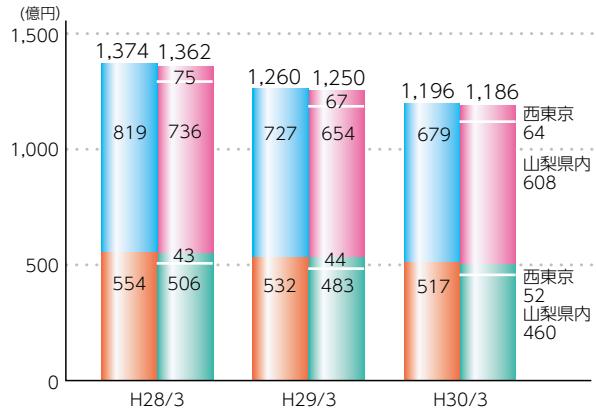
- 1 信頼の確立
- 2 地域社会への貢献
- 3 法令およびルールの厳格な遵守
- 4 透明な経営
- 5 役職員の人権の尊重
- 6 環境問題への取組み
- 7 社会貢献活動への取組み
- 8 反社会的勢力との関係遮断

地域経済の活性化への取組み

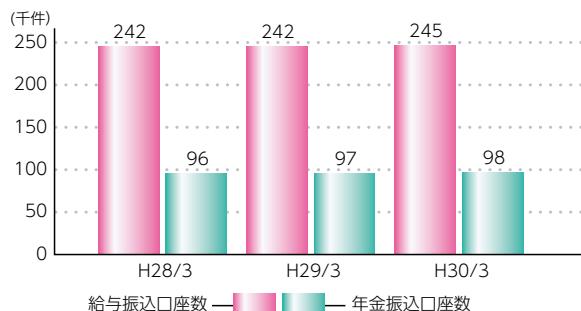
お客さまとのお取引の状況

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

●総預金残高・地域の預金残高の推移

●投資信託・国債窓口販売残高、
地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移

●給与振込・年金振込口座数の推移



山梨中銀資産運用セミナーの開催

平成29年4月から平成30年3月にかけて、有名エコノミスト等を講師に迎え、山梨県内の会場で開催いたしました。

ニーザ
NISA・つみたて NISA・ジュニア NISA

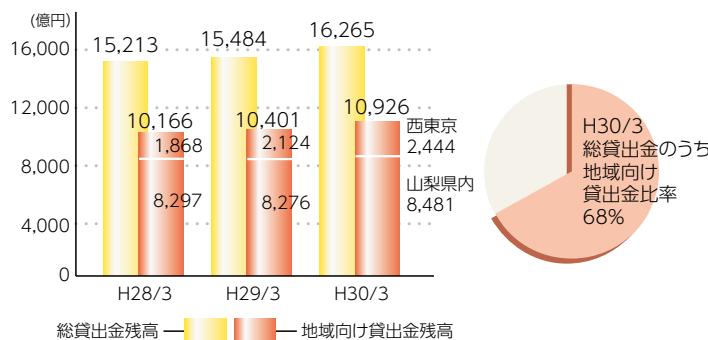
「NISA」とは、平成26年1月に始まった非課税制度です。非課税口座を使用して、新規に投資いただくことで、株式投資信託等の譲渡益と分配金等が非課税となります。また、平成30年1月からは新たに「つみたてNISA」も加わり、資産形成・資産運用の選択肢が広がりました。お子さま、お孫さまの資産づくりには、「ジュニアNISA」もご利用いただけます。

●個人年金保険・終身保険

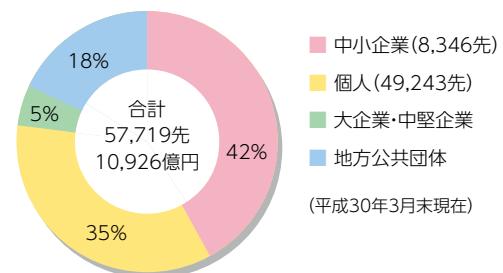
個人年金保険・終身保険販売額
(平成29年4月～30年3月)

329億円

● 総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移



● 地域向け貸出金(残高)の内訳

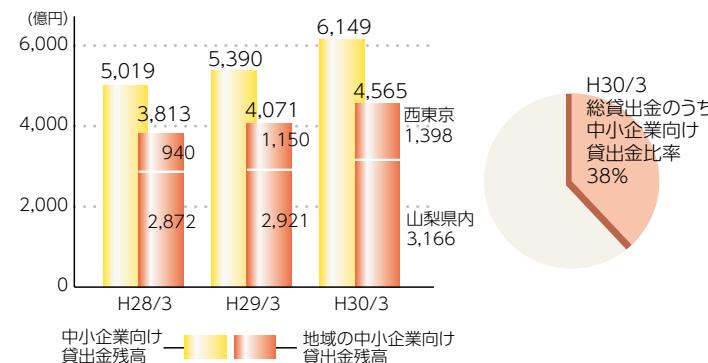


※「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における貸出金のことです。

・営業店舗の一覧は22ページに掲載しております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

● 中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



● 確定拠出年金

確定拠出年金加入者数 (含む個人型) (平成30年3月末)	7,086人
企業型の導入企業(累計)	100社

● 県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受け残高

合計3,403億円 (平成30年3月末現在)

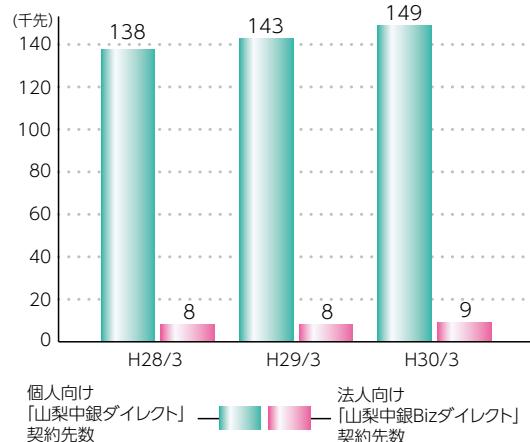
融資残高1,962億円	地方債引受け残高1,441億円
-------------	-----------------

● 指定金融機関の受託状況

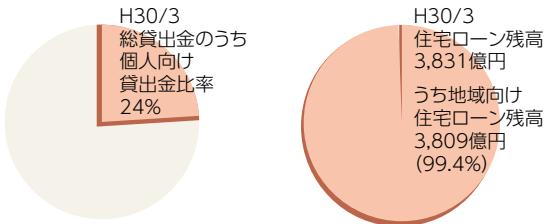
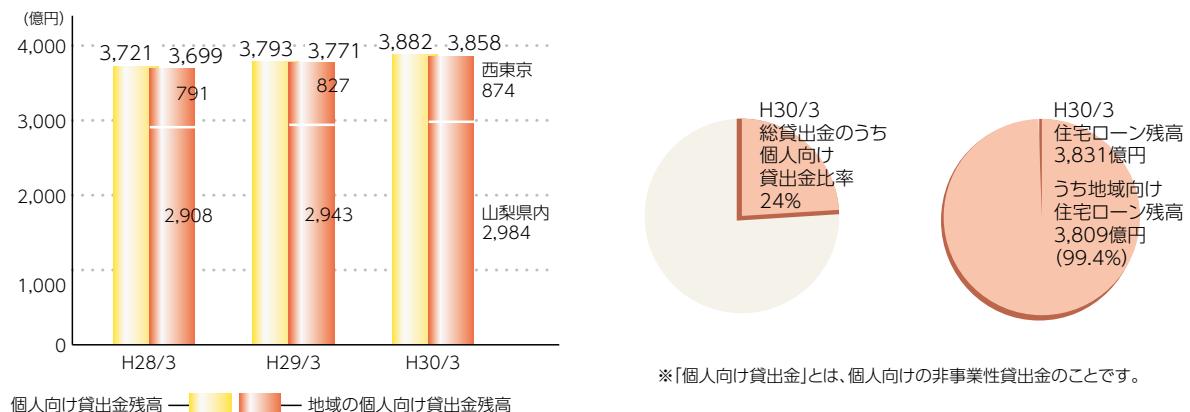
(平成30年3月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

● インターネット・モバイルバンキング契約先数



●個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移



中小企業の経営支援に関する取組み

創業・新規事業開拓、成長分野への支援

●起業・創業支援

「創業・新事業サポートデスク」を設置し、当行・グループ会社・外部機関が一体となり、起業・創業期のお客さまに対して、創業計画の策定支援や創業資金の調達支援、創業後の事業成長支援など、総合的なサポート体制を整備しております。

また、山梨県内で新たに起業されるお客さまに対する支援を通じ、地域経済活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」を取り扱っております。

●「山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合」の取扱い

地域の将来を担う事業者の育成を図ることで、地域産業力の強化や雇用の維持・拡大など、地方創生を後押しすることを目的として、起業・創業から、成長、成熟、経営改善・再生、事業整理・廃業に至るまで、あらゆるライフステージにある事業者への投資を行う投資ファンド「山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合」を取り扱っております。

●環境関連事業支援

太陽光・小水力等の発電事業、エネルギー管理システム、省エネ、節電、環境負荷低減マネジメント等に関心を持たれるお客さまに対し、本部の環境関連分野専門担当者による経営アドバイス、各種設備事業者やコンサルタントとのビジネスマッチングに取り組んでおります。

●医療・介護事業支援

当行・グループ会社・外部機関が一体となった医療・介護分野のサポート体制を構築し、ご融資やリースなどの金融サポートだけでなく、開業、事業改善、新分野進出、事業承継などのあらゆるニーズに対して本部の医療・介護分野専門担当者による無料サポート・情報提供から、専門機関によるサポートまで、幅広く充実したメニューを提供しております。

●アグリビジネス支援

平成23年4月から、経営感覚と起業家精神をもってアグリビジネスに取り組まれる経営者の皆さまを支援していくため、「アグリビジネススクール」を開講しております。講座では、財務、人材育成、流通、生産管理、マーケティング等のマネジメントのほか、フィールドワーク、視察などの課外講座も取り入れております。



●観光関連事業支援

営業統括部内に設置したツーリズム支援デスクにおいて、インバウンドセミナーの開催、「観光アドバイザー」による取引先支援、SNSによるツーリズム関連情報の発信等を実施しているほか、増加する外国人旅行者の受入態勢支援の一環として、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」であるMiraiプロジェクトにおいて採択された「カタコト英語プロジェクト～小売店等へのコミュニケーション支援～」を県内大学と連携して実施しております。山梨県民の英語力向上による“外国人旅行者と英語でコミュニケーションができるまちづくり”に取り組んでおります。



海外ビジネス展開のサポート

営業統括部国際業務室のアジアデスクを中心に、香港駐在員事務所や海外派遣行員、さらには提携先であるバンコク銀行(タイ)、交通銀行(中国)、バンクネガラインドネシア(インドネシア)、メトロポリタン銀行(フィリピン)、ベトコムバンク(ベトナム)、ヴィエティンバンク(ベトナム)、東亜銀行(香港)、インドステйт銀行(インド)や外部機関との連携により、お客様の海外進出、貿易取引(輸出入)などの海外へのビジネス展開に関するご相談にお応えしております。

コンサルティング

山梨中銀経営支援コーディネートサービス

～オーダーメイドの経営支援～

1,347件 (平成18年1月～30年3月)

資産承継アドバイザーによる 事業承継対策の提案

～資産承継(相続・事業承継)にかかる
個別相談会の様子～



●経営改善支援等の取組状況

(平成29年4月～30年3月)

正常先を除く期初債務者数 A	2,028先
うち経営改善支援取組み先 a	120先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	19先
うち再生計画を策定した先数 c	81先
経営改善支援取組み率(a/A)	5.9%
ランクアップ率(b/a)	15.8%
再生計画策定率(c/a)	67.5%

経営者保証に関するガイドラインへの対応

平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、お客さまの現況や意向・実態等を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

(平成29年4月～平成30年3月)

項目	件 数
新規に無保証で融資した件数 (新規融資に占める無保証融資の割合)	1,232件 (16.70%)
保証契約を変更した件数	54件
保証契約を解除した件数	112件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件

地方創生への取組み

地方公共団体が策定した「地方版総合戦略」の各種主要施策等に積極的に関与する中で、産官学金連携の中心的コーディネータとしての機能発揮や金融サービスの提供など、地方創生の推進に向けたさまざまな取組みを展開しております。

地域活性化プロジェクト等地域づくりへの参画

● 地域と連携した取組み

山梨県、峡東3市、観光関連事業者等が策定した「富士の国やまなし 峡東ワインリゾート構想」の推進に協力するため、山梨県内の地域金融機関が連携して設立した「峡東地域ワインリゾート推進・金融カンファレンス」に参画いたしました。



地方創生の取組みの一環として、地域金融機関と連携し、ワインを活用したリゾート地形成への気運醸成を図ってまいります。

● 地方公共団体との連携協定の締結

地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として、地方公共団体との連携協定を締結しております。

現在、北杜市、上野原市、都留市、大月市、甲州市、甲斐市、山梨市と連携協定を締結し、「農商工業の活性化」、「観光振興、まちづくり」、「子育て支援、移住・定住促進」における連携に向けて取組みを進めております。

このほか、県内地方公共団体が取りまとめる「地方版総合戦略」の推進に向けて、地方創生に関する事業に積極的に協力しております。



● 移住・定住の促進

山梨県と定住人口確保に関する協定を締結し、首都圏在住者に対する移住促進に向け、東京都・神奈川県内店舗の支店長が山梨県から「やまなし移住アドバイザー」の任命を受けるなど、山梨県の各種施策に協力しております。

また、東京都内店舗を活用した県内市町村の移住相談会開催や、東京都・神奈川県内店舗に設置している情報配信システムを活用した県内市町村のPR映像配信、県内市町村PRリーフレット専用スタンドの設置等により山梨県の魅力発信に協力しております。

現在、市町村が制定する移住・定住促進等を目的とする補助金と連携した「地公体提携住宅ローン」を、甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、上野原市、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、道志村、忍野村、中山湖村、富士河口湖町において取り扱っております。

今後も山梨県内への移住・定住の促進に向け、地方公共団体の施策と協調した取組みを行ってまいります。

● 山梨中銀地方創生基金による地方創生への取組み

地方創生に資する取組みを行う団体や個人等への助成を通じて、地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与するため、平成27年12月に山梨中銀地方創生基金を設立いたしました。

同基金は、平成28年3月の公益財団法人への移行後、公益目的事業として起業・創業に対する助成事業等を実施し、平成29年度までに合計121件へ助成いたしました。

今後も助成事業を通じて地方創生に取り組んでまいります。

● 地域づくりの取組みへの協力

平成28年12月に山梨県と「地域の高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」を締結し、平成29年4月には山梨県から「消費生活協力団体」の委嘱を、平成29年11月には山梨県内営業店が「認知症サポート事業所」として登録を受け、高齢者等が安心・安全に生活できる地域環境づくりに向けて取り組んでおります。

また、県内における「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)としてのまちづくりの推進に協力するほか、甲府市中心市街地活性化に向けて、中心市街地共通ポイントカード「ヴァンくんカード」の満点カード持込者に当行が発行する地域クレジットカードJIMOCAの利用ポイントであるDCハッピーポイントを付与する取組みを平成29年2月から開始しました。

今後、山梨県内では中部横断自動車道の静岡県までの開通やリニア中央新幹線の開通が控えております。これらの効果を地域経済の発展に取り込む動きに、積極的に協力してまいります。

産官学連携による産業支援への取組み

●大学との連携

山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学とそれぞれ包括的業務連携に関する協定を締結しております。

大学の研究内容の紹介レポート「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」、「山梨学院大学『経営ナビゲーション』」を発行するほか、山梨大学の「地域連携コーディネータ」として職員を派遣しております。また、平成29年11月に「大学知財群活用プラットフォーム(PUiP)」と連携・協力に関する協定を締結するなど、地域経済の活性化、地域振興につながる取組みを展開しております。



「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行



「大学知財群活用プラットフォーム(PUiP)」
と協定を締結

このほか、産官学による各種連絡会や交流ネットワークへの参加、各種団体への出捐・職員派遣など
「産官学金」連携強化に取り組み、産業支援に注力しております。

ビジネスマッチング

●商談会等の開催



やまなし食の輸出商談会inバンコク
(平成29年5月)



やまなし食のマッチングフェア2017
in TOKYO(平成29年7月)



やまなし食のビジネス情報連絡会
(平成30年2月)

これらの商談会等のほか、当行ネットワークを通じたお取引先情報の活用などにより、
平成17年度以降、2,522件のビジネスマッチングが実現いたしました。

●山梨大学客員社会連携コーディネータ

大学が保有する技術シーズと企業ニーズとのマッチングなど、産学連携による案件の創出・発掘を通じて地域経済の活性化に取り組んでおります。

平成30年3月末現在、山梨大学から委嘱された行員121名が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として産学の橋渡しに取り組んでおります。

●「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」等への参画

山梨大学および山梨県立大学がそれぞれ実施する文部科学省の助成事業「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」、および山梨大学を責任大学とした県内外12大学の連携体が実施する文部科学省の助成金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」に参画し、大学の資産(知識・学生)等を活用した地域課題の解決等に取り組み、地域活性化を図っております。

地域社会貢献への取組み

企業市民として、教育支援、文化・芸術・スポーツの振興、福祉等さまざまな分野における地域社会貢献活動への取組みを充実させ、持続的なものとしていくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。これらの取組みを通して、行員の自信と誇りを育むとともに当行の企業価値向上につなげてまいります。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、県内の系統的な金融経済資料の展示公開により、県内金融史とわが国通貨の変遷を知っていただきことを目的に、歴史的文献や古代から今日に至るまでの貨幣等を展示・収蔵しております。

甲州金コレクションや、わが国初の預金通帳等の常設展示に加え、企画展やイベント等の特別展示を随時開催しており

ます。また、小・中学生等の校外学習の受け入れや出張授業への講師派遣等も行っております。今後とも地域の皆さまの金融リテラシー向上の一助となりますよう、努めてまいります。

開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます)
開館時間:9時～17時(入館は16時まで) 電話 055-223-3090

金融教育への取組み



中学生の職場体験



大学での金融講座



エコノミクス甲子園山梨大会

児童・生徒への金融教育の一環として、職場体験活動の受け入れ、出張授業、県内大学での金融講座の開設などを実施しております。また、小学校低学年を対象とした「山梨中銀おかねの学校」や、県内の高校生を対象とした金融経済に関するクイズ大会「エコノミクス甲子園山梨大会」を開催いたしました。

バレーボールを通じた地域スポーツ振興



創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を開催しております。その集大成として「山梨中央銀行杯山梨県ママさんバレーボール大会」を毎年開催しております。また、小学生を対象に、バレーボールの普及を目的として「さわやかキッズバレーボール教室」を開催しております。

ロビー展の開催



本・支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

平成29年11月には、山梨県内19高等学校の生徒が制作した絵画・書道を展示した「わたしのプライド作品展2017～第10回やまなし全県高校生美術展～」を当行47か店で開催いたしました。

小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ取得



県民の皆さまのスポーツ振興や健康増進、ヴァンフォーレ甲府のさらなる飛躍への支援、ひいては地域社会の発展に貢献するため、「山梨中銀スタジアム」のネーミングライツ契約を更新し、平成33年まで延長いたしました。

地域行事への参加



地域の皆さまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りや地域活性化に向けた行事などに積極的に参加、協力しております。

障がいのあるお客さまに配慮した取組み

ハンドセット方式ATMの全店設置

視覚に障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるよう、ハンドセット方式(受話器式)ATMを当行の本・支店全店に設置しております。



点字による取引明細表の発行

お客さまのご預金(普通預金、当座預金など)のお取引内容について、点字による明細表の発行を行っております。

明細表の郵送の際に、封筒にお客さまのお名前と「山梨中央銀行」の文字を点字表示したシールを貼付いたします。



店舗のバリアフリー対応

ご高齢の方や身体の不自由なお客さまにも、安心・安全にご利用いただけるよう、障がい者優先駐車スペース、店舗入口へのスロープの設置等、施設や建物のバリアフリーを考慮した店舗づくりを進めております。



音声誘導システムの設置

視覚に障がいのあるお客さまが携行されている「発信機」に反応して音声案内を行う装置を、下飯田支店、駅ビル出張所(セレオ甲府)および甲府駅北口出張所に設置しております。

本システムは、県内に本店を置く金融機関として初めて設置したものです。



卓上型対話支援機器の設置

聴覚に障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまが、窓口担当者とスムーズに会話いただけるよう、担当者の声をお客さまに聽こえやすく変換して音を発する機器を本店営業部と一部の支店に導入しております。



ふれあいアシスト制度

身体に障がいのあるお客さまが、当行窓口をスムーズにご利用いただけるよう、お電話によるご来店の予約を承っております。

ご来店に先立ち、お電話により必要書類やお手続き方法等をご案内させていただきますので、ご来店の際にはスムーズにお手続きいただけます。

サービス・ケア・アテンダントの配置

ご高齢の方や身体の不自由な方をはじめ、あらゆるお客さまへの配慮・心配りなど、ユニバーサルサービスを実践できる人材として、「一般社団法人 公開経営指導協会」が認定する資格である「サービス・ケア・アテンダント」の取得を進めており、本資格取得者を全店に配置する方針で取り組んでおります。

環境問題への取組み

環境ビジネスへの取組み

「グリーン世銀債ファンド」の取扱い

新興国における「地球温暖化防止プロジェクト」のために、世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。



「省エネ対策プログラム」によるサポート

「省エネ・節電診断」や、省エネ対策に対応する補助金等公的支援策の活用サポート、資金調達に関するご相談など、さまざまな情報をご用意し、皆さまの省エネ対策をサポートしております。



太陽光発電システム設置工事に関するリフォームローンの金利引下げ

住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローン金利の引下げを行っております。



山梨中銀「地域活力強化ファンド」の取扱い

太陽光発電、燃料電池等の設備導入や空調・ボイラーの省エネ設備の導入等、幅広い資金ニーズにご利用いただける融資商品を取り扱っております。



※各種ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

当行自らの環境負荷低減への取組み

太陽光発電システムの設置

CO₂排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを明見支店、小笠原支店および昭和支店に設置しております。

また、猿橋支店の駐車場には、太陽光と風力を利用したソーラー風力外灯を設置しております。



燃料電池自動車の導入

地球温暖化防止に向けて営業用車両にハイブリッド車や低燃費自動車を積極的に導入しております。また、走行中に二酸化炭素や排気ガスを出さないことから「究極のエコカー」といわれる燃料電池自動車(FCV)「MIRAI」を2台導入しております。



ノベルティグッズにおける環境配慮型商品の購入

当行で採用するノベルティグッズ(お客さまへの贈答品)につきましては、天然素材や製造時に発生するCO₂排出量を相殺した商品など、環境に配慮した商品の購入を実践しております。

使用済み制服のリサイクル

使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製品として還元するリサイクル処理を行っております。

地域社会との連携による環境保全活動への取組み

里地里山保全・再生事業の実施

当行グループでは、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動を行っております。平成23年8月からは、中央市の耕作放棄地を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名し、地域の農家、森林組合の皆さまのご指導のもと再生させ、さまざまなお野菜の栽培を行っております。また、隣接する荒廃した森林の整備、植樹活動も実施しております。これまで、延べ34回の活動に、2,571名の役職員とその家族が参加いたしました。



富士山の清掃活動に参加

当行グループでは、平成25年6月から、「世界遺産～美しい富士山を未来へ～」のスローガンのもと、富士山の価値の保護・保全や観光振興等に取り組んでおります。

平成29年8月に行われました「公益財団法人富士山をきれいにする会」が主催する「富士山環境美化前期クリーン作戦2017」には、役職員とその家族231名が参加し、富士山5合目周辺や精進湖周辺の清掃を行いました。今後も世界文化遺産に登録された富士山および周辺地域の環境保護・保全活動に積極的に取り組んでまいります。



やまなしクリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行グループでは、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成29年度やまなしクリーンキャンペーン」では、延べ3,442名が参加し、延べ695か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には、493台の所有車両および2,451名の職員が参加いたしました。



日本の森を守る地方銀行有志の会への参加

各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化し、日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

会員各行との情報交換を通して得た情報やノウハウを活かして、森づくりや自然環境保護に貢献してまいります。

■貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
現 金 預 け 金	311,544
コ ー ル ロ ー ン	6,670
買 入 金 錢 債 権	11,286
商 品 有 価 証 券	11
有 価 証 券	1,257,537
貸 出 金	1,626,528
外 国 為 替	2,962
そ の 他 資 産	64,873
有 形 固 定 資 産	24,602
無 形 固 定 資 産	2,740
前 払 年 金 費 用	5,069
支 払 承 諾 見 返	4,285
貸 倒 引 当 金	△9,492
資 産 の 部 合 計	
	3,308,620

用語
解説

【貸借対照表】

期末における資金の運用・調達の状況等を示した表です。

【資産の部】

お客様へのご融資である「貸出金」、債券や株式等の「有価証券」、短期金融市場で運用する「コールローン」等、主に資金の運用残高を表します。

【負債の部】

お客様にお預入れいただいている「預金」・「譲渡性預金」や、短期金融市場からの「コールマネー」等、主に資金の調達残高を表します。

【純資産の部】

株主の皆さまからご出資いただいている「資本金」や、これまでの利益の蓄積である「利益剰余金」等を表します。

■損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	49,314
資 金 運 用 収 益	31,954
(うち貸出金利息)	(15,805)
(うち有価証券利息配当金)	(15,850)
役 務 取 引 等 収 益	7,432
そ の 他 業 務 収 益	2,165
そ の 他 経 常 収 益	7,762
経 常 費 用	42,663
資 金 調 達 費 用	1,762
(うち預金利息)	(427)
役 務 取 引 等 費 用	2,708
そ の 他 業 務 費 用	2,373
営 業 経 費	28,068
そ の 他 経 常 費 用	7,749
経 常 利 益	6,650
特 別 利 益	3
特 別 損 失	609
税引前当期純利益	6,044
法人税、住民税及び事業税	1,068
法 人 税 等 調 整 額	511
法 人 税 等 合 計	1,579
当 期 純 利 益	4,464

【損益計算書】

営業の結果、どのように利益が生じたかを示した表です。

【経常収益】

一般企業の「売上高」にあたり、貸出金利息や各種手数料収入等の収益を表します。

【経常費用】

一般企業の「売上原価」や「販売費および一般管理費」にあたる「経費」を表します。

【当期純利益】

経常利益に営業外の損益や税金等を加減した、最終的な利益を表します。

■連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
現 金 預 け 金	311,546
コールローン及び買入手形	6,670
買 入 金 錢 債 権	13,735
商 品 有 価 証 券	11
有 価 証 券	1,255,368
貸 出 金	1,619,976
外 国 為 替	2,962
そ の 他 資 産	73,777
有 形 固 定 資 産	24,724
無 形 固 定 資 産	2,775
退職給付に係る資産	1,112
繰 延 税 金 資 産	1,619
支 払 承 諸 見 返	4,285
貸 倒 引 当 金	△12,063
資 産 の 部 合 計	
	3,306,502

科 目	金 額
(負債の部)	
預 金	2,874,395
譲 渡 性 預 金	67,328
債券貸借取引受入担保金	20,208
借 用 金	91,825
外 国 為 替	1,284
そ の 他 負 債	19,195
役員賞与引当金	46
退職給付に係る負債	212
役員退職慰労引当金	12
睡眠預金払戻損失引当金	229
偶発損失引当金	141
繰 延 税 金 負 債	10,023
支 払 承 諸	4,285
負 債 の 部 合 計	3,089,191
(純資産の部)	
株 主 資 本	
資 本 金	15,400
資 本 剰 余 金	8,287
利 益 剰 余 金	162,550
自 己 株 式	△3,685
株 主 資 本 合 計	182,551
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	35,088
退職給付に係る調整累計額	△2,900
その他の包括利益累計額合計	32,188
新 株 予 約 権	155
非 支 配 株 主 持 分	2,415
純 資 産 の 部 合 計	217,311
負債及び純資産の部合計	3,306,502

■連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	54,120
資 金 運 用 収 益	31,946
(うち貸出金利息)	(15,793)
(うち有価証券利息配当金)	(15,853)
役 務 取 引 等 収 益	8,330
そ の 他 業 務 収 益	6,020
そ の 他 経 常 収 益	7,823
経 常 費 用	46,549
資 金 調 達 費 用	1,701
(うち預金利息)	(427)
役 務 取 引 等 費 用	2,349
そ の 他 業 務 費 用	5,715
営 業 経 費	29,005
そ の 他 経 常 費 用	7,778
経 常 利 益	7,570
特 別 利 益	3
特 別 損 失	609
税金等調整前当期純利益	6,964
法人税、住民税及び事業税	1,343
法 人 税 等 調 整 額	511
法 人 税 等 合 計	1,854
当 期 純 利 益	5,109
非支配株主に帰属する当期純利益	188
親会社株主に帰属する当期純利益	4,920

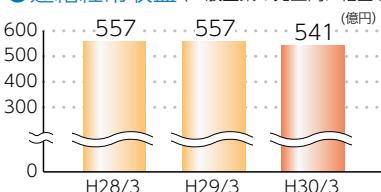
●グループ会社(連結子会社)

(平成30年3月末現在)

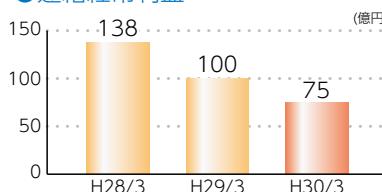
会社名	業務内容
山梨中央保証㈱	信用保証業務等
山梨中銀リース㈱	リース業務等

会社名	業務内容
山梨中銀ディーシーカード㈱	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング㈱	コンサルティング業務、経済調査業務等

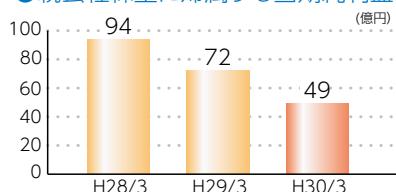
●連結経常収益 (一般企業の売上高に相当します)



●連結経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益



便利なチャネル・サービス

ライフスクエア	昭和支店	平日夜間や土・日曜日においても、住宅ローンを中心とした各種個人ローンや、投資信託・生命保険などの資産運用のご相談・お申込み等を承っております。	平 日：9時～20時 土・日：10時～20時(※)	055-275-0211
	明見支店		平 日：9時～18時 土・日：10時～18時(※)	0555-24-3441
	八王子支店		平 日：9時～19時 土・日：10時～18時(※)	042-661-3369
	ライフスクエア甲府支店		平 日：9時～19時 土・日：10時～18時(※)	055-223-8081
ローンスクエア	和戸支店	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みや、生命保険に関するご相談を承っております。		055-235-2180
	立川支店		平日(水曜日を除く)：10時～18時 土・日：10時～18時(※)	042-536-0893
	東村山支店			042-392-3771
	相模原支店			042-769-3371
山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター(フリーダイヤル)		各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平 日：9時～17時(※)	0120-201862 (照会コード:9) <small>ふれあいハローに</small>
住宅ローンなんでも相談会		甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、隨時ご案内いたします。		
メールオーダーサービス		各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。 所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		
山梨中銀ダイレクト (個人のお客さま向けインターネットバンキング・インターネット投信)		インターネットで、取引照会、振込・振替、定期預金の預入・払出、カードローンの借入・返済、外貨普通預金の口座開設・入出金、外貨定期預金の預入・解約、投資信託の購入・解約などのお取引がご利用いただけます。		
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主のお客さま向けインターネットバンキングサービス)		お客さまのパソコンからインターネットに接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本・支店や他金融機関への資金移動、税金・各種料金の払込みなどを行うことのできるサービスです。		
山梨中銀でんさいサービス		「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権の発生・譲渡・支払等の各種記録および資金決済を行うサービスです。		
山梨中銀外為Web (法人・個人事業主のお客さま向け外為インターネット受付サービス)		お客さまのパソコンからインターネットに接続し、外国送金・輸入信用状開設・変更をお申込みいただけるサービスです。		
インターネット富士山支店		インターネット完結で普通預金口座を開設いただけます。その他、定期預金、外貨預金、投資信託、カードローンもお取引可能です。		

(※) 祝日(含む振替休日)、12月31日～1月3日は休業いたします。

ライフスクエア・ローンスクエア

平日15時以降や土・日曜日において、各種個人ローンや資産運用等のご相談・お申込みを承っております。

インターネット富士山支店

窓口にご来店いただくことなく、インターネットでの普通預金口座の開設が可能となるほか、当該口座の利用に関するサービスをご提供いたします。

安心してご利用いただくために

キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

○キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客様は、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

〈偽造・盗難キャッシュカードによる被害防止への主な取組み〉

(1) 生体認証機能付ICキャッシュカード

偽造・盗難カードによる被害防止のため、生体認証機能付ICキャッシュカードを推奨しております。

(2) 暗証番号に関するセキュリティ強化

- ①ATMでの暗証番号変更サービス
- ②カード暗証番号の誤入力回数制限
- ③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限
- ④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示
- ⑤ATM取引画面の「つい立て(仕切り)」の設置
- ⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
- ⑦ATMの後方確認ミラー装着

(3) ご利用可能額に関するセキュリティ強化

- ①キャッシュカード等における「ATM1日あたりのご利用可能額」の設定
- ②ATM、窓口での「ATM1日あたりのご利用可能額」変更サービス

(4) その他のセキュリティ強化

異常な引き出しを検知するシステムの導入を図り、セキュリティを強化しております。

(5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

お客様が被害に遭われた場合の被害補償を実施しております。

〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜 日	時間帯	連 絡 先
平 日	8:30～17:00	当行本支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

〈ATM1日あたりのご利用可能額〉

キャッシュカードの偽造・盗難による被害を防止し、お客様の大切なご預金をお守りするために、当行キャッシュカードにおける「ATM1日あたりのご利用可能額」を、下表のとおりとさせていただいております。

お取扱いの内容	生体認証取引 (手のひら静脈)	IC取引	磁気ストライプ取引
現金の お引き出し	500万円	100万円	50万円
	上記金額の範囲内で変更可能		
お振込・お振替	1,000万円	200万円	100万円
	上記金額の範囲内で変更可能		

振り込め詐欺などの「特殊詐欺」にご注意ください。

- ・お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはできません。また、キャッシュカードをお預かりすることもありません。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

送信元として当行の名称(ドメイン名:@yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力なさらないようご注意ください。

インターネットバンキングのセキュリティ対策について

不正送金の被害を防止するため、各種セキュリティ対策(詳細は、当行ホームページをご参照ください)のご利用をお願いいたします。

取引確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認や取引を行う目的、ご職業などの確認をさせていただいております。

- ・お客様の大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○「振り込め詐欺被害者相談窓口」の設置

振り込め詐欺等の犯罪被害資金を、当行の口座に振り込まれたお客様からのご照会、ご相談のための窓口として「振り込め詐欺被害者相談窓口」を設置しております。ご照会、ご相談の際にには、下記の「振り込め詐欺被害者相談窓口」までご連絡ください。

なお、当行のお客さま、他金融機関にお振込になり被害に遭われた場合でも、お近くの当行本・支店の窓口にご相談ください。

山梨中央銀行本店内 振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号：055-233-2111(大代表)

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00 (祝日・12/31～1/3は除きます)



平成30年6月発行 山梨中央銀行 経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
TEL 055-233-2111(代)
<https://www.yamanashibank.co.jp/>